

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 回相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会				
事務局 (担当課)		健康福祉局こども育成部保育課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 4 1 (直通)				
開催日時		平成 2 8 年 7 月 2 7 日 (水) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 2 時				
開催場所		会議室棟 2 階第 3 会議室				
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	7 人 (保育課長ほか 6 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 資料説明・意見聴取 (1)(仮称) 相模原市公立特定教育・保育施設あり方に関する基本方針の策定について (2) 子ども・子育て支援新制度について (3) 本市の施設等の配置状況について (4) 今後の公立保育所のあり方、役割について 5 その他 6 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(〇 は委員の発言、 △ は事務局の発言)

1 開会

2 あいさつ

保育課長あいさつ

3 委員紹介

出席各委員より自己紹介

4 資料説明・意見聴取

(1) (仮称) 相模原市公立特定教育・保育施設あり方に関する基本方針の策定について
本懇話会は意思決定や意見の取りまとめ等を行う場ではなく、また、この後に審議会というオープンな場で議論されるということなので、本懇話会においては、率直な意見を出してもらうためにも、市で公開と決定するのではなく、公開・非公開とするか各委員に諮ることとしてはどうか。

市の基本指針においては、審議会に準じて原則公開としていることから本懇話会についても公開としたものだが、非公開とできる場合について再度確認し、改めてご説明することとしたい。

会議録は公開されるのか。どのような形で公開されるのか。

会議が公開される場合は、会議録についても公開するのが原則となっている。会議録の内容としては、各委員の発言の要旨を掲載することを想定している。

公立施設の園長は委員として出席しているのか、事務局として出席しているのか。

事務局として出席している。

懇話会から庁議を経て子ども・子育て会議へ諮問・答申となる流れの中で、本懇話会で出た意見等については、どのような扱いとなるのか。

基本方針案を策定する過程で懇話会を設置し、意見をいただいていることについて、子ども・子育て会議にご報告させていただくことになると考えている。

(2) 子ども・子育て支援新制度について

(3) 本市の施設等の配置状況について

(4) 今後の公立保育所のあり方、役割について

将来的に子どもが減ってきた場合は、公立の役割も変わってくるのではないかと考えるが、そういった将来のことも念頭に置いて発言しても良いのか。

将来的に子どもの数が減ってきた場合のことを念頭に置いていただいて構わない。また、民間の施設数が伸びている中、将来的に公立の受入数を減らしていくなどといった対応については、施設の適正配置という観点で、懇話会の中でも取り上げていければと考えている。

公立施設としての特性について、例えば、人事異動があることによるメリットが挙げられているが、数年で園長が代わってしまい、地域とのつながりが継続されにくいというデメリットもある。民間と比べ、公立に足りないことについても挙げ、どのように対応を図っていくことについても示してはどうか。

公立保育所の定員や受入れ児童数、一時預かりの実施状況など、公立の現状が分かる資料があると良い。また、施設ごとの定員規模や一時預かりの実施については、地域ごとに状況が異なると思われるので、今後拡張していくのか縮小していくのかなど、地域性を踏まえた観点もあった方が良いのではないかと。

公立施設の民営化という全体的な流れがある中、公立施設のあり方を議論するに当たっては、民間との関係を精査する必要があるのではないかと。

福祉人材の確保は大きな課題となっており、保育士についても人材の取り合いのような状況が見られるので、人材の確保についても触れておく必要があるのではないかと。

1つの事業所とか保育園といった単体に対してどうするかということではなく、地域の拠点として、地域社会をターゲットとしていくことは大事な視点だと考える。

教員免許には、10年時講習が義務付けられているが、保育士に同様の制度はなく、一度資格を取得すると、基本的に一生涯有効である。保育の質の担保について、民間施設・団体との協働など、公の役割についての視点も必要ではないかと。

個人的には、10年先には待機児童について騒がれるような状況はなくなり、市内の状況も様変わりするのではないかと考えている。先を見越したイメージも持つ必要がある。

全ての子どもに等しく良質な教育・保育を保障するというのが子ども・子育て支援新制度の目的の一つである。その目的のためには、例えば障害児や子どもの貧困、児童虐待といった問題に対し、公の立場で果たす役割は大きいと考える。

保育士という仕事の大変さや給与が安いというイメージが定着し、保育士になりたいという生徒や、保育士養成校への進学を勧める教員が減ってきている。こうした状況にも手を打つことができなかと考えている。

子どもが減っていくという現状ではあるが、新たに保育施設を整備すると申し込みも増える、というような状況を見ると、当面は待機児童への対策を優先せざるを得ないということは理解できる。ただ、出生率を少しずつ上げて、子どもが減らないように施策を打ち出していくということも行政としては考えていかなければならないのではないかと。

これまで、3人の子どもが保育所を利用してきた。公立・民間の区別もあまり意識していなかったが、他の保護者の話を聞くと、保育所によって保育士の配置や保護者への対応などに色々な違いがあると聞く。子どもへの対応はもちろん、

保護者への対応にも気を配らなければならない、コミュニケーション力の必要性など、保育士の仕事の大変さを感じている。

自分は上の子が幼稚園に通い、下の子は保育園に通っている。上の子は支援教室に通っていた時期があり、ある私立幼稚園への入園を考えた際、補助教員が確保できないということで、断られた経緯があった。下の子については、保育所では支援の必要な子も受入れてくれ、心配なことがあると相談に乗っていただいたり、細やかに対応していただいている。個別の問題なのかもしれないが、幼稚園も、もう少し寄り添った形で、力になってくれたらと思う。

かつて民間保育所が少なかった頃は、公立が新しいことを始めて、それを民間が取り入れることによって普及していくという流れがあった。今は、民間が独自の理念・信念に基づいて、公立に先んじて始めるという場合も多い。公立は、新しいことを始めにくかったり、園ごとの特色が出しにくいという側面もあるのではないか。

公立だからできるということもある。保育士の絶対数も多く、採用試験へも人が集まるなど、安定的な運営が可能である。例えば医療的ケアが必要な子など、公立でなければ受入れが難しい子もいるので、公立がなくなっては困る。

今、社会福祉法人の地域貢献が求められているが、社会福祉法人だけが地域貢献すればよいということではないと思うので、そういった観点も盛り込めたら良いのではないか。

公として何ができるのか、という視点が重要。民間でやれることには限界がある。地域社会についてはきめ細かく小回りが利くが、全市的な視点で見るとは民間では難しい。市民一人一人が良質なサービスを受けられるようにするという事は、公で担わなければならない。その中の一つとして、公立保育所ができることを考えていくのかと思う。

5 その他

6 閉会

以 上

相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	出欠席
1	板倉 華代	相模原市立城山幼稚園くすの木会会長	欠席
2	内田 紀子	相模原市私立保育園園長会会長	出席
3	川崎 永	一般社団法人 相模原市幼稚園協会会長	欠席
4	園田 巖	東京都市大学人間科学部講師	出席
5	戸塚 英明	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会会長	出席
6	鳥山 小夜子	相模原市立相模原保育園保護者会会長	出席
7	山本 優子	相模原市立津久井中央保育園保護者会会長	出席
8	吉岡 日三雄	相模女子大学教職センター長・特任教授	欠席

（敬称略 50音順）